

タクシー利用助成事業の拡大

現行の交通空白地を対象としたタクシー利用助成から、旧町村内の移動支援を目的としたタクシー利用助成に事業を拡大します。

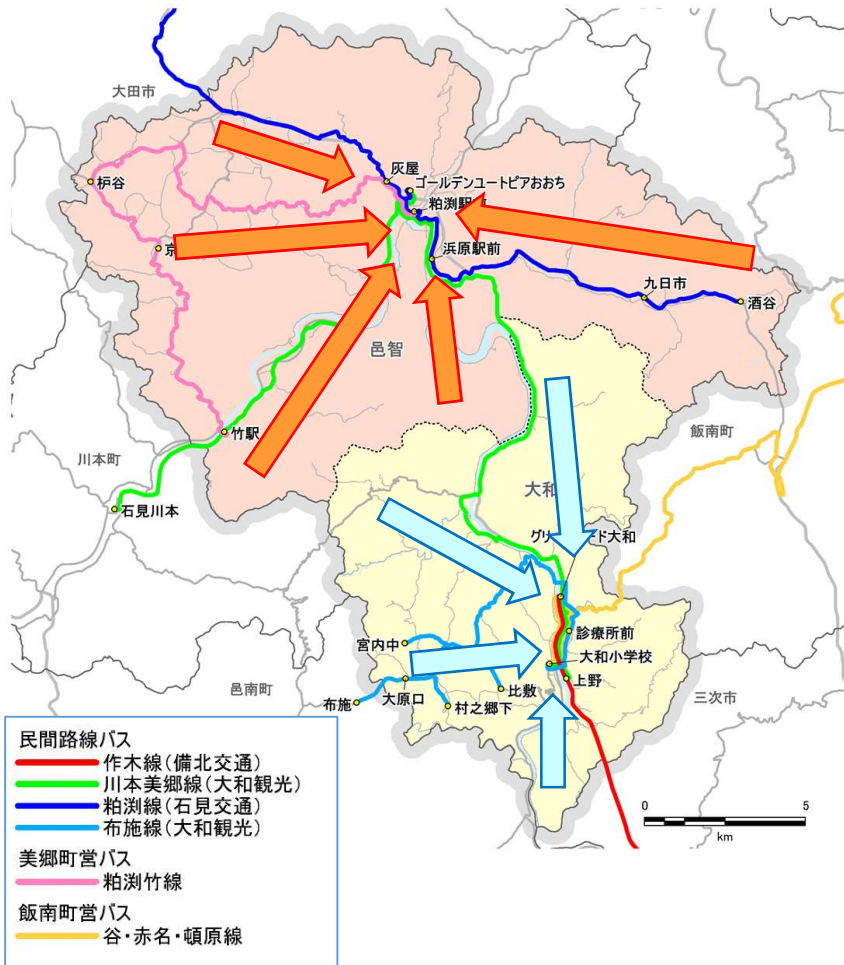
①利用対象者

- ・ 自家用車での**移動（家族の送迎）が困難な方**
- ・ **運転免許証を持っていない、又は返納された方**
- ・ バス等の利用が難しくタクシーが**唯一の移動手段の方**

※利用申請時に町税等の滞納が無いことを確認させていただきます。

②利用できる範囲

旧邑智町地域内	粕淵中心部 及び旧邑智地域内	利用料金 1回 400円
旧大和村地域内	都賀本郷中心部 及び旧大和地域内	



『参考』

【利用回数】年間96回を上限
月8回（片道を1回）×12月

【利用目的】
通院や買物などの外出

【対象地域外への移動】
地域外への移動は公共交通機関（路線バス）等を利用

【利用手順】

- ①「美郷町タクシー利用助成事業申請書」を提出
- ②「タクシー利用帳」を交付
- ③前日までにタクシー事業者に利用予約をする
- ④利用帳を提示して乗車し、降車時に400円を支払う

【問い合わせ】

企画推進課 町づくり係
TEL 75-1924

美郷町長 様

美郷町タクシー利用助成事業申請書

美郷町タクシー利用助成事業実施要綱（令和2年美郷町告示第57号）第5条の規定に基づき、タクシー利用助成を受けたいので、下記のとおり申請します。また同要綱第2条第1項第3号に基づき、申請者の納税等に関する情報を確認することに同意します。

※太枠内を記入してください

申請対象者	住所	美郷町		
	氏名			
	生年月日		連絡先	
助成を受けたい理由 ※当てはまるものに☑	<input type="checkbox"/> 自家用車での移動が困難である <input type="checkbox"/> 既存の公共交通機関では目的地までの外出ができない <input type="checkbox"/> その他 ()			
職員記入欄				
対象の審査	<input type="checkbox"/> 自家用車がない <input type="checkbox"/> 申請日時時点で町に納めるべき税・使用料等の滞納がないことを確認した <input type="checkbox"/> その他 ()			
特記事項				